

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 農水産業の振興			
(1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める。			
ア 生産性の向上			
◆ 農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン地域懇談会を開催し、地域の農業者や農業委員・農地利用最適化推進委員等とともに、農地の集積・集約化および遊休農地の解消についての話し合いを行いました。
◆ 農業生産基盤（農地・用排水施設等）の整備に努めます。	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体である北海道および受益者との調整を行い、桔梗高台地区の農地整備事業の促進に努めました。
◆ 地力の増進に効果的な緑肥の導入を支援します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の低下した農地の地力増進や根菜類作物の連作によるセンチウ被害の低減を目的とした緑肥導入を促進するため、農業者に支援を行いました。
◆ エゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> 北海道による生息頭数の調査結果をもとに、本市管内の生息頭数を独自に推計し設定したエゾシカ駆除の目標頭数を達成することができました。 エゾシカによる農業被害を抑制するため、函館市鳥獣被害防止対策協議会の事業として、農業者への狩猟免許取得の奨励やくくりワナの貸し出しを行いました。
◆ 農作業の省力化および効率化を図るための対策を検討します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 収穫作業の負担軽減および共同利用による経費節減を図るため、函館市亀田農協に対し、長ねぎ収穫機の導入を支援しました。
◆ その他生産性を向上させるための対策を検討します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物（アスパラガス）の生産拡大および農業経営の安定を図るため、農事組合法人函館つるの生産組合に対し、ビニールハウスの整備を支援しました。 長ねぎの収穫作業の負担軽減を図るため、函館市亀田農協に対し、長ねぎ収穫機の導入を支援しました。

・主要施策, 事務事業

平成30年度農林水産部運営方針(年度評価)

区 分		担当課	評価	評価の説明
イ 収益性の向上				
◆	収益性の高い農作物への転換を促進します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物（アスパラガス）の生産拡大および農業経営の安定を図るため、農事組合法人函館つるの生産組合に対し、ビニールハウスの整備を支援しました。 安全で安心な低農薬・無農薬で行う有機栽培に取り組んだ「たねまき倶楽部」に対し支援しました。
◆	函館産農産物の高付加価値化を促進します。	農務課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 酒造好適米への作付け転換による農業者の所得向上を図るため、酒造メーカーと生産者のマッチングに取り組んできた結果、兵庫県の酒造メーカーについては、「函館奉行」の売り上げが好調で、契約栽培による安定した生産供給体制が構築されているほか、広域観光連携をしている弘前市との間で北海道新幹線開業に向けて取り組んだ友好のシンボルとしての日本酒「巴桜」についても売り上げが好調なことから、今回、飲食店向けの新たなグレードの酒を醸造し、平成31年度から販売予定になっています。 酒蔵の開設に向けた調査を行ったほか、酒蔵開設に意欲的な地元企業などと意見交換を行いました。
◆	函館産農作物の他産地との差別化に取り組みます。	農務課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 函館産農水産物のブランディングによる販路開拓に努めた結果、グリーンアスパラガスは、太く甘みが強い特長が高い評価を受け、首都圏の高級スーパーに加え、高級飲食店や高級百貨店に青果店舗を構える全国展開の企業などへの販路が拡大しました。 農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、各種食のイベントへの出店や市と包括連携協定を締結している大手スーパーの「函館フェア」などを通じて函館産農水産物のPRを展開しました。
◆	函館産農作物の学校給食での積極的な活用などによる地産地消の促進に取り組みます。	農務課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、農業者など生産者等が講師を務める料理教室を開催し、函館産農水産物のPRと地産地消の促進に努めました。 函館市亀田農協や新函館農協および青果物地方卸売市場と構築した仕組みによる商流・物流で学校給食での函館産野菜の使用を維持しています。
◆	経営コストの縮減を図るための対策を検討します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 収穫作業の負担軽減および共同利用による経費節減を図るため、函館市亀田農協に対し、長ねぎ収穫機の導入を支援しました。
◆	その他収益性を向上させるための対策を検討します。	農務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物（アスパラガス）の生産拡大および農業経営の安定を図るため、農事組合法人函館つるの生産組合に対し、ビニールハウスの整備を支援しました。 長ねぎ収穫機の共同利用により経費節減を図るため、函館市亀田農協に対し、その導入を支援しました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める。			
ア 生産性の向上			
◆ 漁業生産基盤（漁港・漁場等）の整備に努めます。	水産課	A	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体である国や北海道と連携を図り、漁港および漁場整備事業の促進に努めました。 漁港管理者である北海道と協議を進め、老朽化が進んでいる漁港施設の改修や航路を確保するための漂砂浚渫など、漁港機能の保全を促進しました。
◆ 資源管理型漁業やつくり育てる漁業を促進します。	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸漁業の資源の増大を図るため、漁協などのウニ、アワビおよびナマコの種苗放流事業を支援しました。 漁協や関係機関などと連携を図り、岩盤清掃や母藻の設置、種苗投入などによる水産多面的機能発揮対策事業を推進しました。 函館水産試験場等の研究機関と連携し、コンブの母藻成熟誘導や種苗保存の技術などを確立するとともに、その技術を水産産学連携交流会などにおいて漁業者に周知しました。
◆ 漁労作業の省力化および効率化を図るための対策を検討します。	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> 陸揚げから出荷までに多くの工程と作業を要するコンブ漁業において、作業の省力化・効率化に向けて漁業者との意見交換などを行いました。
◆ その他生産性を向上させるための対策を検討します。	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> 漁業用機械等購入資金貸付制度や漁業近代化資金利子補給制度などにより、漁業の生産設備などを近代化し、生産性の向上を図りました。
イ 収益性の向上			
◆ 函館産水産物の高付加価値化を促進します。	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> はこだておいしいフェスタおよびフードフェスタなどの各種イベントに出店し、函館産水産物のPR活動を行いました。
◆ 低未利用水産物の有効な活用方法を検討します。	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 養殖マコンブの根株（ガニアシ）を活用したウニ餌料の開発を研究している北大や工業技術センター、企業と意見交換を行いました。
◆ 函館産水産物の他産地との差別化に取り組みます。	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、はこだてフードフェスタなどに出店し、函館産農水産物のPRを展開しました。 最高級の品質である函館産の真昆布の知名度向上と全国一の昆布生産量を誇る産地「函館」の認知度向上を図るため作成した「函館真昆布PRポスター」を市内の公共施設や観光施設のほか、全国の主要な昆布問屋や加工販売業者に送付し、全国に向けたPRに努めました。また、各漁協が出荷時に使用する梱包資材に「函館真昆布」の文字等を表示することで昆布問屋などへPRするため、その梱包資材の印刷原版等の作成を支援したほか、関西地方の昆布加工メーカーに統一名称「函館真昆布」の製品への表記を要請しました。

・主要施策, 事務事業

平成30年度農林水産部運営方針(年度評価)

区 分		担当課	評価	評価の説明
	◆ 函館産水産物の学校給食での積極的な活用などによる地産地消の促進および魚食の普及に取り組めます。	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 農協, 漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会の事業として, 漁協女性部などの生産者等が講師を務める料理教室を開催し, 函館産の農水産物のPRと地産地消の促進に努めました。 函館産水産物の加工品(さけおよびブリの切り身など)を学校給食の食材として使用できる体制を維持しています。
	◆ 経営コストの縮減を図るための対策を検討します。	水産課	B	<ul style="list-style-type: none"> 魚灯を使用するため燃油消費量が他の漁業に比べ多いイカ釣り漁業における燃費効率が向上するとされるエンジンオイルの活用や魚灯分の燃料費に対する支援について, その検討を行いました。
	◆ その他収益性を向上させるための対策を検討します。	水産課 企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 天然資源に依存した漁業が厳しさを増してくるから, 海面および陸上での水産物の養殖についての研究を行いました。
2 生鮮食料品等の安定供給				
(1) 卸売市場の機能を維持するとともに, 適切な管理運営に努める。				
	◆ 水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品や加工原料を安定供給するための基幹的なインフラとしてその使命を果たし続けるため, 卸売市場の機能を維持するうえで不可欠な卸売業者を中心とした市場関係事業者が存続することができる環境づくりや適切な管理運営に努めます。	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市場関係事業者と連携しながら適切な施設管理を行いました。 農水産物の消費拡大に向けた取り組みとして, 市と市場関係事業者で組織する団体で従来から開催している料理教室に加え, 高校生向けの魚の捌き方講習, ランチ作りコンテストを開催するなど, 積極的な普及PR事業を展開しました。 市場見学を希望する団体等への対応を通じて市場機能の重要性について周知しました。
	◆ 水産物および青果物地方卸売市場における鮮度保持や衛生管理等適切な品質管理および適正な原産地表示を指導徹底します。	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 鮮度保持や衛生管理, 生産履歴表示などについて, 関係事業者に対する指導に努めたほか, 保健所が実施する生鮮食料品の取去検査(残留農薬や放射性物質の検査など)の円滑な実施に向けて市場関係者との調整を行いました。
	◆ 農林漁業者の所得を向上させるとともに, 消費者ニーズに的確に responding していくための卸売市場を含めた食品流通構造の改革(卸売市場法および食品流通構造改善促進法の改正)が予定されていることから, この法改正の内容を的確にとらえ, 卸売市場の管理運営に支障を来すことがないよう適切に対応します。	企画調整課	B	<ul style="list-style-type: none"> 改正卸売市場法に関する農林水産省主催の地域意見交換会や北海道市場協会公設市場部会等に参加したほか, 全国公設地方卸売市場協議会等からの情報収集を行いました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 森林の適切な管理および山地災害の防止			
(1) 森林の適切な管理に努める。			
<p>◆ 森林が持つ多面的な機能を発揮させるため、市有林を適切に整備し管理するとともに、私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか、森林の重要性についての啓発に努めます。</p>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者に対する適正な経営管理を促すための説明会に参加したほか、実際に経営管理を行う森林所有者を支援しました。 市有林の適切な整備および管理を行いました。
<p>◆ 戦後に造成され本格的な伐期を迎えている地域の森林資源を木材やバイオマス燃料として有効に活用するための方策を検討するとともに、地場産材である道南スギの利用を促進するため、道南スギ産地形成推進協議会の構成員として、その普及啓発活動に取り組みます。</p>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> これまでに道南スギが活用された函館アリーナや市立巴中学校などに加え、他の公共施設での道南スギや木質バイオマス燃料の利活用を関係部に働きかけました。 道南スギ産地形成推進協議会として、道南スギの利用を推進するため、木造建築物の見学会や交流会を開催し、木の温もりや木材の良さを広くPRしました。
<p>◆ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るための森林バンク制度の創設を柱とする森林経営管理法が制定される予定であることから、この法律が施行される平成31年度に向けて、林地台帳の整備等遺漏のない準備作業を行います。</p>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度から施行される森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度の各種説明会に参加し、その準備作業を行ったほか、基礎データとなる林地台帳の整備を完了させました。また、この財源として活用できる森林環境譲与税の基金設置の準備作業を行いました。
(2) 山地災害の防止に努める。			
<p>◆ 市民の皆さんの生命と財産を保全するため、治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。</p>	農林整備課	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の要望を踏まえた中で関係機関との調整を行い、市や北海道などが事業主体となり、小規模治山事業や復旧治山事業などを実施し、地域住民の生命と財産の保全に努めました。